

先進事例検索システム

事例No.	2329
公表年度	R4
団体の属性	指定都市
団体名	大阪府大阪市

事例区分 (大)	公営企業
-------------	------

事例区分 (小)	工業用水道事業
-------------	---------

事例種類	公共施設等運営権制度
------	------------

事例内容・タイトル

工業用水道事業における公共施設等運営権制度の活用

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

大阪府大阪市水道局総務部連携推進課

取組の概要

工業用水道施設に公共施設等運営権を設定し、民間事業者が事業法上の工業用水道事業者となり、自ら料金を収受し、施設の更新、維持管理等を行う「大阪市工業用水道特定運営事業等」を実施した。

◆**総事業費** 施設更新に係る負担額（上限）4,792,000千円、運営権対価収入550,000千円

◆背景

- リーマンショック以降の急速な景気悪化の影響や水の合理的利用の進展などによって、水需要及び給水収益は減少傾向である。
- 高度経済成長期に集中的に整備された工業用水道施設は経年化が進行し、特に管路は80%近くが法定耐用年数（40年）を超えており、大規模漏水や断水を引き起こすリスクに対応するための適切な維持管理が必要である。
- これらの課題を解決するため、公共施設等運営権制度を活用することとした。

◆具体的内容

- 収益性を向上させるため、利用者にとってインセンティブの高い料金設定や新たなサービス等により新規需要の開拓を実施する。
- 更新投資の抑制による施設の長寿命化を図るため、経年化に伴う事故（大規模漏水等）への備えに主眼を置いた施設の効率的・効果的な維持管理・更新の取組として、管路においては状態監視保全手法を導入する。

◆効果

- 更新投資の抑制等によりVFM17.4%（▲3,210,000千円）が見込まれる。
- 新たなサービスの展開等による利用者の利便性向上や、更新投資の抑制及び収益性向上などの取組により安定した事業運営が見込まれる。

取組のポイント

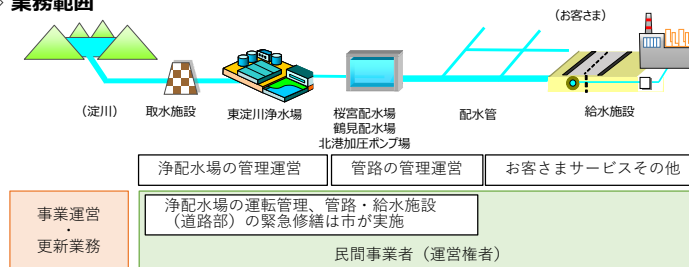
- 水需要を喚起するために、前年度の使用実績を一定上回った水量に対する料金割引や、給水施設工事費用の一部減額や分割払いなどの新規開始支援策、新規利用を誘引するための営業コンサルタント活動等を実施した。
- 管路の状態監視保全として、漏水発生確率と社会的影響度のマトリックスから大規模漏水リスクの評価手法を確立し、リスクの大きさに応じて探查技術を使い分け、広域・範囲・箇所の3段階で漏水を探查した。
- 特に重要度の高い管路に対しては、地下漏水の発生を365日通年監視・自動検知するための漏水音センサーを設置した。

公営企業情報

- 行政区域内人口 2,747,569人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 225.3km²（令和4年1月1日時点）
- 給水先事業所数 341（令和3年度決算）

事業スキーム

◇業務範囲



◇事業期間

原則として10年間（2022（R4）年4月～2032（R14）年3月末）
さらに、運営権者と市との協議で、最大10年間の延長が可能

◇運営権者

名称：みおつくし工業用水コンセッション(株)
構成企業：前田建設工業株式会社（代表企業）、日本工営株式会社、西日本電信電話株式会社、東芝インフラシステムズ株式会社

取組のスケジュール

- 令和2年1月に市戦略会議で方針を決定、令和2年10月に公募開始、令和3年8月に事業者を選定。
- 令和4年4月から事業開始。

今後の展望

- 工業用水道事業の持続性確保を図るため、市は運営権者の業務のモニタリングを実施。
- 運営権者に特に期待する「収益性の向上」や「状態監視保全手法の導入」について、効果が認められたものは、事業終了後も市が引き続き実施。